安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Fastin Elastin Assay Kit
コンポーネント名	Oxalic acid, Elastin Standard
商品コード	QBS社　商品コード：F4000
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷２－９－７
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	０３－５６８４－５１０７
FAX番号	０３－５８０２－５２１８
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1447V03 （2024/4/1）

2. 危険有害性の要約（以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成）

化学品のGHS分類

健康有害性

急性毒性（経口） 区分4
皮膚腐食性／刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分1（神経系）、区分3（気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（泌尿器系）

環境有害性

水生環境有害性　短期（急性） 区分3
水生環境有害性　長期（慢性） 区分3
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語

危険

危険有害性情報

H302　飲み込むと有害
H315　皮膚刺激
H318　重篤な眼の損傷
H335　呼吸器への刺激のおそれ
H361　生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370　臓器の障害
H372　長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H412　長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)
吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	シュウ酸二水和物＜しゆう酸二水和物＞＜蓚酸二水和物＞
CAS番号	6153-56-6
濃度又は濃度範囲	**15%**
化学式	$C_2H_2O_4 \cdot 2H_2O$
化審法官報公示番号	(2)-884
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、咽頭痛、灼熱感、息切れ、息苦しさ、頭痛。皮膚：発赤、痛み、皮膚熱傷。眼：充血、痛み、かすみ眼、熱傷。経口摂取：灼熱感、腹痛、息苦しさ、痙攣、麻痺、不整脈、ショック、虚脱。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 低地から離れ、風上に留まる。 密閉された場所は換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。 湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼や皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 環境への放出を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	必要に応じて適切な呼吸器保護具(防じんマスク、簡易防じんマスクなど)を使用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。 飛沫を浴びる可能性のある時は、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用する。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。 しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服(耐酸スーツ等)及びブーツが必要である。 一切の接触を防止するには手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	結晶
色	無色
臭い	データなし
融点／凝固点	101.5℃(結晶水を失うことによる見かけ上の融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし

可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水：13～14g/100mL（20℃）
n-オクタノール／水分配係数（log値）	LogPow = −0.81
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.65g/cm3
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	高温面や炎に触れると分解して、ギ酸、一酸化炭素及び二酸化炭素を生成する。
化学的安定性	データなし
危険有害反応可能性	強酸化剤と激しく反応し、火災及び爆発の危険をもたらす。 ある種の銀化合物（硝酸銀など）と反応し、爆発性のシュウ酸銀を生成する。
避けるべき条件	高温面や炎との接触。
混触危険物質	強酸化剤、ある種の銀化合物（硝酸銀など）。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	ギ酸、一酸化炭素、二酸化炭素。
その他	

11. 有害性情報（以下、シュウ酸無水和物としての評価に基づき作成）

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 475mg/kg（雄）、375mg/kg（雌）（PATTY 6th（2012）、ACGIH 7th（2015））、7500mg/kg（PATTY 6th（2012）、EPA RED（1992））の3件の報告があり、2件は区分4に、1件は区分外に該当することから、件数の最も多い区分4とした。
経皮	ウサギのLD50 = 20000mg/kg（not lethal）（PATTY 6th（2012））との報告に基づき、区分外とした。
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚に500mgを貼付した試験で、軽度の刺激性がみられた（ATSDR（2015））。 また、ヒトにおいて皮膚刺激性がみられた（ATSDR（2001）、PATTY 6th（2012））ことから、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼に100mgを適用した眼刺激性試験で、重度の刺激性が認められた（PATTY 6th（2012））。 また、ヒトで眼の刺激性や腐食性（PATTY 6th（2012））が報告されていることから、区分1とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	In vivoのデータはない。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性である（PATTY 6th（2012）、NTP DB Access on June（2016））ことから、データ不足のため分類できないとした。
発がん性	データなし
生殖毒性	マウスを用いた経口経路（飲水投与）による18週間連続交配試験において、高用量の2000ppm（約275mg/kg/day）群でF1親動物に腎臓重量増加及び異常精子数の増加が、F2世代に生存胎児数の減少及び生存雌児動物数の減少がみられた（ACGIH 7th（2015）、PATTY 6th（2012））との報告があり、区分2とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	本物質は血中でカルシウムと結合して低カルシウム血症を惹起し、神経系に影響を与える（ACGIH 7th（2015））。

	ヒトでは、事故又は意図的な経口摂取により、喉と胃の焼灼痛、食道のびらん、吐き気、嘔吐、重篤な血圧低下、弱く不規則な脈拍、頭痛、脱力感、痙攣、昏睡が起こり死亡する場合もある（ACGIH 7th (2001)(2015)、PATTY 6th（2012））との報告がある。 また、吸入により気道刺激と粘膜の潰瘍形成を生じる（HSDB Access on June（2016））との報告がある。 以上より区分1（神経系）、区分3（気道刺激性）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ヒトについては、尿路結石の有病率を調べるためのアンケートに回答したノルウェーの鉄道の男性労働者393名において、ばく露濃度のクラス分けに応じた尿路結石による疝痛の報告の増加がみられている（ACGIH 7th（2015）、PATTY 6th（2012））。 実験動物についての情報はない。 したがって、区分1（泌尿器系）とした。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報（以下、シュウ酸無水和物としての評価に基づき作成）

水生環境有害性　短期（急性）	甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50 = 15mg/L（環境省生態影響試験（1998））から、区分3とした。
水生環境有害性　長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BODによる分解度：37%（既存点検（1993））、藻類（Pseudokirchneriella subcapitata）の72時間NOEC（r） = 9.4mg/L、甲殻類（オオミジンコ）の21日間NOEC（繁殖） = 9.3mg/L（環境庁生態影響試験（1998））であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して、急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく（BODによる分解度：37%（既存点検（1993））、魚類（メダカ）の96時間LC50 = 27mg/L（環境庁生態影響試験（1998））であることから、区分3となる。 以上の結果を比較し、区分3とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3261
Proper Shipping Name	CORROSIVE SOLID, ACIDIC, ORGANIC, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	3261
Proper Shipping Name	CORROSIVE SOLID, ACIDIC, ORGANIC, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3261
品名	CORROSIVE SOLID, ACIDIC, ORGANIC, N.O.S.
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3261
品名	CORROSIVE SOLID, ACIDIC, ORGANIC, N.O.S.
国連分類	8
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物（法第2条別表第2）【49　蓚酸】 シュウ酸二水和物＜しゆう酸二水和物＞＜蓚酸二水和物＞ 原体（工業用純品） 劇物（指定令第2条）【61　蓚酸を含有する製剤】 シュウ酸二水和物＜しゆう酸二水和物＞＜蓚酸二水和物＞ 含製剤。10%以下を含有するものを除く
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）【第304号　しゆう酸】 シュウ酸二水和物＜しゆう酸二水和物＞＜蓚酸二水和物＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0．1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）【第304号　しゆう酸】 シュウ酸二水和物＜しゆう酸二水和物＞＜蓚酸二水和物＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。1号　令別表第1に掲げる危険物 2号　危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号　酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2）
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 法第2条第4項（平成14年度VOC排出に関する調査報告）【揮発性有機化合物】 排気
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）【【国連番号】3261　その他の腐食性物質（有機物）（固体）（酸性のもの）】 他に品名が明示されているものを除く
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）【【国連番号】3261　その他の腐食性物質（有機物）（固体）（酸性のもの）】 他に品名が明示されているものを除く

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC+
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
国際化学物質安全性カード
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Fastin Elastin Assay Kit
コンポーネント名	Elastin Precipitating Reagent
商品コード	QBS社　商品コード:F4000
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2－9－7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03－5684－5107
FAX番号	03－5802－5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1417V02 （2024/4/1）

2. 危険有害性の要約（以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成）

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	高圧ガス 高圧液化ガス
健康有害性	急性毒性（経口） 区分3 急性毒性（吸入:ガス） 区分3 急性毒性（吸入:粉じん、ミスト） 区分2 皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 呼吸器感作性 区分1 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分1（呼吸器系） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（歯、呼吸器系）
環境有害性	水生環境有害性　短期（急性） 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H301+H331　飲み込んだ場合や吸入した場合は有毒 H314　重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H330　吸入すると生命に危険 H334　吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ H370　臓器の障害 H372　長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H400　水生生物に非常に強い毒性

注意書き

安全対策	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)
応急措置	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。(P304+P310) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

	眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。(P342+P311) 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363) 漏出物を回収すること。(P391)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞
CAS番号	7647-01-0
濃度又は濃度範囲	**15%**
化学式	HCl
化審法官報公示番号	(1)-215
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	直ちに医師に連絡すること。 呼吸が困難な場合には、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：腐食性。灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛。症状は遅れて現れることがある。皮膚：凍傷腐食性。重度の皮膚熱傷、痛み。眼：腐食性。痛み、かすみ眼、重度の熱傷。 肺水腫の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	医師又は医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、散水、噴霧水。

	この物質自体は不燃性。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 細かな噴霧水を用いて気体を除去する。
消火を行う者の保護	データなし

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。 密閉された場所は換気する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。徐々に石灰乳などの攪拌溶液に加え中和させた後、多量の水で希釈して処理する。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	火気注意。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。 環境への放出を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して換気の良い涼所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	5ppm(7.5mg/m3)【最大許容濃度】5ppm(7.5mg/m3)
許容濃度(ACGIH)	TWA -, STEL C 2ppm
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 完全密閉系及び完全密閉装置でのみ取扱うこと。 高熱取扱いで、工程でガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸用保護具	呼吸器保護具を着用すること。 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
手の保護具	保温用の保護手袋を着用すること。

	飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣（耐酸スーツ等）を着用する。
眼、顔面の保護具	保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	保護衣、顔面用の保護具を着用すること。一切の接触を防止するには、ネオプレン製の手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	無色発煙性液体又は無色気体
色	無色透明もしくは淡黄色
臭い	刺激臭
融点／凝固点	−17.14℃（10.81%）、−62.25℃（20.69%）、−46.2℃（31.24%）、−25.4℃（39.17%）
沸点又は初留点及び沸騰範囲	108.58℃（共沸、20.22%）
可燃性	非該当
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に混和
n−オクタノール／水分配係数（log値）	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.05（10.17%w/w、15℃、4℃）、1.10（20%w/w、15℃、4℃）、1.15（29.57%w/w、15℃、4℃）、1.204（39.11%w/w、15℃、4℃）
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸であり、塩基と激しく反応し腐食性を示す。 水又は水蒸気と反応して腐食性の有毒ガスを発生する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱すると有毒な塩化水素ガスを発する。 強酸であり、塩基と激しく反応し腐食性を示す。 酸化剤と激しく反応し、有毒なガス(塩素)を生じる。 多くの金属を侵し、可燃性の気体(水素)を生じる。
避けるべき条件	加熱、混触危険物質との接触。
混触危険物質	可燃性物質、還元性物質、強酸化剤、強塩基、アミン。アルカリ金属他各種金属(アルミニウム等)、過マンガン酸塩、炭化カルシウム、フッ素。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩素ガス、塩化水素ガス、水素ガス。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 238～277mg/kg、700mg/kg（SIDS（2009））より、危険性の高い方の区分3とした。
経皮	ウサギのLD50 > 5010mg/kg（SIDS（2009））に基き区分外とした。
吸入(ガス)	ラットのLC50 = 4.2,4.7,283mg/L/60min（4時間換算値：順に、1411,1579,95083ppm）（SIDS（2009））より、危険性の高い方の区分3とした。
吸入(粉じん、ミスト)	エアゾールのデータ、ラットのLC50 = 1.68mg/L/1h（SIDS（2009））。この値の4時間値0.42mg/Lに基づき区分2とした。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚刺激性試験で、1～4時間ばく露により濃度次第で腐食性が認められていること、マウスあるいはラットに5～30分ばく露により刺激性及び皮膚の変色を伴う潰瘍が起きている（SIDS（2009））。

	またヒトでも軽度～重度の刺激性、潰瘍や薬傷を起こした報告もある（SIDS（2009））。以上より、本物質は腐食性を有すると考えられるので区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	皮膚腐食性で区分1に分類されている。眼の損傷・刺激性に関してはすべて本物質の水溶液である塩酸ばく露による。ウサギを含め複数の動物試験の結果、眼に対する重度の刺激又は損傷性、腐食性を示すとの記述があり（SIDS（2002））、また、ヒトにおいても永続的な損傷や失明のおそれが記載されている（SIDS（2002））ので区分1とした。なお、EU分類ではC、R34に分類されてる。
呼吸器感作性	日本職業・環境アレルギー学会特設委員会にて作成された職業性アレルギーの感作性化学物質の一つとしてリストアップされているので区分1とした。なお、ヒトで塩化水素を含む清掃剤にばく露後気管支痙攣を起こし、1年後になお僅かの刺激により喘息様症状を呈したとの報告がある（ACGIH（2003））。
皮膚感作性	モルモットのMaximizationTest及びマウスのEarSwellingTestでの陰性結果（SIDS（2009））に加え、50人のヒトに感作誘導後10～14日に適用した試験において誰も陽性反応を示さなかった報告（SIDS（2009））があり、区分外とした。
生殖細胞変異原性	In vivo試験のデータがないため分類できない。なお、Ames試験では陰性、in vitro染色体異常試験では低pHに起因する偽陽性が得られている（SIDS（2009））。
発がん性	IARCによるGroup3（1992年）、ACGIHによるA4（2003年）の分類に基づき区分外とした。なお、ラットあるいはマウスの発がん性試験では発がん性を示唆する証拠はなく（SIDS（2009））、ヒトの疫学調査でも多くはがん発生と塩化水素ばく露との関係に否定的である（IARC54（1992）、PATTY 5th（2001））。
生殖毒性	データはすべてラット又はマウスの妊娠期に投与した試験であり、児動物の発生に及ぼす悪影響は認められていない。しかし、親動物の交配あるいは妊娠前投与による性機能又は生殖能に対する影響については不明であるので、データ不足のため分類できないとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	ヒトで吸入ばく露により呼吸困難、喉頭炎、気管支炎、気管支収縮、肺炎などの症状を呈し、上気道の浮腫、炎症、壊死、肺水腫が報告されている。（DFGOT vol.6（1994）、PATTY 5th（2001）、（IARC54（1992）、ACGIH（2003））。また、動物試験では粘膜壊死を伴う気管支炎、肺の浮腫、出血、血栓など、肺や気管支に形態的傷害を伴う毒性影響がガイダンス値の区分1の範囲で認められている（ACGIH（2003）、SIDS（2009））。以上のヒト及び動物の情報に基づき区分1（呼吸器系）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ヒトで反復ばく露を受け侵食による歯の損傷を訴える報告が複数あり（SIDS（2002）、EHC21（1982）、DFGOT vol.6（1994）、PATTY 5th（2001））、さらに慢性気管支炎の発生頻度増加も報告されている（DFGOT vol.6（1994））。これらの情報に基づき区分1（歯、呼吸器系）とした。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性　短期（急性）	甲殻類（オオミジンコ）での48時間EC50 = 0.492mg/L（SIDS（2005））他であることから、区分1とした。
水生環境有害性　長期（慢性）	水溶液が強酸となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。

汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1789
Proper Shipping Name	HYDROCHLORIC ACID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1789
Proper Shipping Name	HYDROCHLORIC ACID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1789
品名	塩酸
国連分類	8
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1789
品名	塩酸
国連分類	8
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	157

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物（法第2条別表第2）【8　塩化水素】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞ 原体（工業用純品） 劇物（指定令第2条）【16　塩化水素を含有する製剤】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞ 製剤。10%以下を含有するものを除く 劇物（指定令第2条）【16の2　塩化水素と硫酸とを含有する製剤】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞ 塩化水素と硫酸とを含有する製剤。塩化水素と硫酸とを合わせて10%以下を含有するものを除く。
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）【第98号　塩化水素】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞

	含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0．１重量％未満のものを除く。（施行令第１８条の２第２号、安衛則第３４条の２別表第２） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第５７条第１項、施行令第１８条第１号～第２号別表第９）【第９８号　塩化水素】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0．２重量％未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。 １号　令別表第1に掲げる危険物　２号　危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物　３号　酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの （施行令第１８条第２号、安衛則第３０条別 特定化学物質第3類物質（特定化学物質障害予防規則第2条第１項第６号）【３　塩化水素】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の１％以下のものを除く。（特化則別表第２） 歯科健康診断対象物質（法第６６条第３項、施行令第２２条第３項）【塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有害な物】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞ 腐食性液体（労働安全衛生規則第３２６条）【塩酸】 塩酸＜塩化水素酸＞＜塩化水素＞
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬向精神薬原料（法別表第４（９）、指定令第４条）【４　塩酸】 塩化水素１０％を超える含有物（法別表４（１０）、則別表３）
大気汚染防止法	排出規制物質(有害物質)（法第２条第１項３、政令第１条)【２　塩素及び塩化水素】 排気
水質汚濁防止法	指定物質（法第２条第４項、施行令第３条の３）【５　塩化水素】
航空法	腐食性物質（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）【【国連番号】１７８９　塩酸】
船舶安全法	腐食性物質（危規則第３条危険物告示別表第１）【【国連番号】1789 塩酸】
労働基準法	疾病化学物質（法第７５条第２項、施行規則第３５条別表第１の２第４号１）【塩酸（塩化水素を含む）】

１６．その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 Maryadele J. O'Neil(Ed), The Merck Index 14th Edition
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を

有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Fastin Elastin Assay Kit
コンポーネント名	Elastin Precipitating Reagent
商品コード	QBS社　商品コード：F4000
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷２－９－７
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	０３－５６８４－５１０７
FAX番号	０３－５８０２－５２１８
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1432V04 （2024/4/1）

2. 危険有害性の要約（以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成）

化学品のGHS分類

健康有害性

皮膚腐食性／刺激性 区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1
生殖細胞変異原性 区分2
発がん性 区分2
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（麻酔作用）
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語　危険

危険有害性情報

H314　重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H336　眠気又はめまいのおそれ
H341　遺伝性疾患のおそれの疑い
H351　発がんのおそれの疑い
H361　生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310)
皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	トリクロロ酢酸＜トリクロル酢酸＞
CAS番号	76-03-9
濃度又は濃度範囲	**1%超**
化学式	C2HCl3O2
化審法官報公示番号	(2)-1188
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咽頭痛、咳、灼熱感、頭痛、吐き気、嘔吐、息切れ、息苦しさ。皮膚：痛み、発赤、水疱、皮膚熱傷。眼：痛み、発赤、重度の熱傷。経口摂取：灼熱感、腹痛、ショック、虚脱。 眼、皮膚、気道に対して腐食性を示す。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	症状は遅れて現れることがあり、医学的な経過観察が必要である。肺水腫の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。医師又は医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 全ての着火源を取除く。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い冷乾所に保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.5ppm, STEL −
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。 飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用する。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	無色
臭い	特徴臭
融点／凝固点	57.5℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	197.5℃、141～142℃（25mmHg）
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	不燃性
自然発火点	＞ 110℃
分解温度	データなし
pH	＜ 1（900g/L、20℃）
動粘性率	データなし
溶解度	水、エタノール、エーテルに易溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = 1.33
蒸気圧	0.06mmHg（25℃）
密度及び／又は相対密度	1.629（61℃、4℃）、1.6237（70℃、70℃）
相対ガス密度	5.6（空気 = 1）
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	塩基と激しく反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	鉄、亜鉛、アルミなどを腐食する。 加熱すると分解し、塩化水素、クロロホルムを含む有毒で腐食性のヒュームを生じる。 水溶液は強酸であり、塩基と激しく反応し、多くの金属に腐食性を示す。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	塩基。鉄、亜鉛、アルミなどの金属。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩化水素、クロロホルムを含む有毒で腐食性のヒューム。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 3320mg/kg（ACGIH（2001）に基づき、JIS分類基準の区分外（国連分類基準の区分5）とした。
経皮	ラットのLD50 = >2000mg/kg（SIDS Acc.April（2009）に基づき、JIS分類基準区分外（国連分類基準区分5又は区分外）とした。
吸入(粉じん、ミスト)	ラット、ウサギ、モルモット、ネコでLC50 = >4800ppm（換算値：32.2mg/L）との記載（SIDS Acc.April（2009））があるが、詳細が不明で元文献の記載もないことから、データ不足で分類できないとした。（この結果は飽和蒸気圧以上で実施されたと推察され、区分外に該当する。）
皮膚腐食性／刺激性	ウサギ皮膚に対し腐食性との記載（SIDS Acc.April（2009））があり、別のウサギの試験では0.21mg適用で軽度刺激性（slightirritation）であったが、3.5mg適用で重度刺激性（severeirritation）の結果（BUA167（1995））が得られているように、ばく露の濃度と時間次第で熱傷を起こす（ACGIH（2001））とも記述されている。加えてpH<1（（900g/L,20℃））である（IUCLID（2000））ことも考慮して区分1とした。なお、EUによりC、R35に分類されている。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの試験で重度かつ広範な上皮と下皮の喪失、血管辺縁の浸潤と出血が認められた（ACGIH（2001））との記述、及びウサギ眼に30%溶液を適用後重篤な眼損傷性を示し、24、48、72時間後の刺激性の最大平均スコア（MMAS）がいずれも106であり、21日後も完全に回復していない（ECETOCTR48（1998））こと、さらにpH<1（900g/L,20℃）であることから区分1とした。
呼吸器感作性	データなし モルモットのMaximizationtestで皮膚感作性が認められなかったとの記述（IUCLID（2000）、BUA167（1995））があるが、List2のデータでありそれ以上の具体的データがないことから分類できないとした。
生殖細胞変異原性	マウスに腹腔内による骨髄細胞を用いた小核試験と染色体異常試験（体細胞In vivo変異原性試験）で陽性結果（IARC vol.63（1995）、IRIS（2003））があり、かつマウスあるいはラットに経口投与後の肝細胞におけるDNA損傷試験（体細胞In vivo遺伝毒性試験）で陽性結果（IARC vol.63（1995）、IRIS（2003））がある。これら体細胞での試験結果に基づき区分2とした。なお、in vitroのデータとして、Ames試験で陰性（ACGIH（2001）、IARC vol.63（1995）、IRIS（2003）、NTPDB Acc（2009））の結果が得られている。
皮膚感作性	【分類根拠】 発がん性に関して利用可能なヒトを対象とした報告はない。 （1）のIARCの分類及び（2）、（3）の試験結果に基づき、区分2とした。 【根拠データ】 （1）国内外の分類機関による既存分類では、IARCは実験動物では十分な証拠があるとしてグループ2Bに分類している（IARC106（2014））。この他、EPAがS（IRIS（2011））に、ACGIHがA3（ACGIH（7th,2014））に、それぞれ分類している。 （2）雄マウスにそれぞれ61週間、52週間（2件）、104週間飲水投与した4件の試験において、肝細胞腺腫と肝細胞がんの増加が認められた（IARC106（2014））。

	(3)雌マウスにそれぞれ最長576日間、52週間飲水投与した2件の試験において、肝細胞腺腫と肝細胞がんの増加が認められた(IARC106(2014))。 【参考データ等】 (4)ラットに104週間飲水投与した試験では、明らかな発がん性の証拠は示されなかった(IARC106(2014))。
生殖毒性	ラットの器官形成期に経口投与した試験において、親動物の体重増加抑制などの一般毒性の発現と合わせ、用量依存的な胚吸収率の増加と生存胎児の体重及び身長の減少、及び高用量で心血管系と骨格の奇形が見出されたとの記述(ACGIH(2001))から区分2とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	経口ばく露により動物は急速に麻酔あるいは半麻酔の状態になり、36時間以内に完全に回復するか死亡するかのいずれかであったとの記述(ACGIH(2001))に基づき区分3(麻酔作用)とした。また、ヒトが本物質を吸入することにより、肺を刺激し咳、息切れを起こし、大量にばく露されると肺水腫を起こし得るとの記述(HSFS(2004)、SITTIG 5th(2008)、ICSC(J)(1998))があるが、この所見に関してはList3の情報であり、具体的なデータが示されていないので分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに350～785mg/kg/dayの用量まで90日間飲水投与(ACGIH(2001)、IARC vol.63(1995))により、またマウスに500mg/kg/dayの用量まで10週間飲水投与(環境省リスク評価 第5巻(H.18))により重大な毒性所見は記述されていないが、いずれも雄のみの試験であり反復ばく露の試験として検査項目等も十分かどうか疑義があるため分類できないとした。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性　短期(急性)	データなし
水生環境有害性　長期(慢性)	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1839
Proper Shipping Name	TRICHLOROACETIC ACID, SOLID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1839
Proper Shipping Name	TRICHLOROACETIC ACID, SOLID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1839
品名	トリクロロ酢酸(固体)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1839
品名	トリクロロ酢酸(固体)
国連分類	8
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	153

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物（法第2条別表第2）【58 トリクロル酢酸】 トリクロロ酢酸＜トリクロル酢酸＞ 原体（工業用純品）
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）【第385号 トリクロロ酢酸】 トリクロロ酢酸＜トリクロル酢酸＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0．1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）【第385号 トリクロロ酢酸】 トリクロロ酢酸＜トリクロル酢酸＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2） 濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）【トリクロロ酢酸】 トリクロロ酢酸＜トリクロル酢酸＞ 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧）【トリクロロ酢酸】 トリクロロ酢酸＜トリクロル酢酸＞ 化学物質又は化学物質を含有する製剤（安衛則第594条の2）。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申）【133 トリクロロ酢酸】 排気

水道法	有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）【28 トリクロロ酢酸】
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）【【国連番号】1839 トリクロロ酢酸（固体）】
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）【【国連番号】1839 トリクロロ酢酸（固体）】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム（CHRIP）
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Fastin Elastin Assay Kit
コンポーネント名	Dye Dissociation Reagent
商品コード	QBS社　商品コード：F4000
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷２－９－７
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	０３－５６８４－５１０７
FAX番号	０３－５８０２－５２１８
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0164V02　（2024/4/1）

2. 危険有害性の要約（以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成）

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（麻酔作用、気道刺激性） 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225　引火性の高い液体及び蒸気 H318　重篤な眼の損傷 H335　呼吸器への刺激のおそれ H336　眠気又はめまいのおそれ H361　生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

注意書き

安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない用具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)

廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	1－プロパノール＜ノルマルプロパノール＞＜プロピルアルコール＞
CAS番号	71-23-8
濃度又は濃度範囲	**1-60%未満**
化学式	CH3CH2CH2OH
化審法官報公示番号	(2)-207
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：協調運動失調、錯乱、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感。皮膚：皮膚の乾燥。眼：発赤、痛み、かすみ眼。経口摂取：腹痛、咽頭痛、嘔吐、協調運動失調、錯乱、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感。 高濃度でばく露すると、意識消失を生じることがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	アルコール飲料の飲用により有害作用が増大する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。 すべての着火源を取除く。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 火花を発生させない用具を使用すること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器は直射日光や火気を避け、密閉して冷乾所にて保存すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 100ppm, STEL －
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴臭
融点／凝固点	−124.3℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	97℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	2.1～13.5vol%
引火点	15℃(密閉式)
自然発火点	371℃
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水：1.00×10<6>mg/L。エタノール、エーテルに混和。
n−オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = 0.25
蒸気圧	21mmHg(25℃)
密度及び／又は相対密度	0.8035(20℃、4℃)
相対ガス密度	2.1(空気 = 1)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強力な酸化剤と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	強力な酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 ある種のプラスチック(エチレンビニルアルコールなど)やゴム(ヒドリンゴムなど)を侵す。 蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	強力な酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	データなし
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 1900mg/kg（ACGIH（2004））、1870mg/kg、5400mg/kg（PATTY 4th（1994））、6500mg/kg（PATTY 4th（1994）、EHC102（1990））、2200mg/kg（環境省リスク評価（第6巻、2008））より、区分4相当が2件、JIS分類基準の区分外相当が3件、したがって該当数の多いJIS分類基準の区分外（国連GHSの区分5又は区分外）とした。
経皮	ウサギのLD50 = 6700mg/kg（PATTY 5th（2001）、ACGIH（2007））、4060mg/kg（ACGIH（2007））、4000mg/kg（PATTY 5th（2001））、4050mg/kg（EHC102（1990））に基づき、JIS分類基準の区分外（国連GHS分類の区分5又は区分外）とした。
吸入(蒸気)	データ不足のため分類できない。 なお、ラットに4000ppm（9.84mg/L）を4時間ばく露により、6匹中2匹が死亡している（EHC102（1990）、PATTY 5th（2001））。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの試験で極めて軽度の刺激性（very slightly irritating）あるいは刺激性なし（not irritating）との報告（PATTY 5th（2001）、IUCLID（2000））に基づき、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁及び潰瘍形成が認められた（ACGIH（2004）、PATTY 5th（2001））との報告があること、EU分類ではXi;R41とされていることから、区分1とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	モルモットのmaximization test（IUCLID（2000））及びマウスのear-swelling test（EHCNo.102（1990））の結果がいずれも感作性なしと報告されている。しかし、前者はList2の情報で、かつ具体的なデータの記載もなく、後者は分類のため推奨された方法ではない。したがって分類できないとした。なお、ヒトではパッチテストで陽性を示した1例の症例報告（EHCNo.102（1990））がある一方別途感作性なしとの評価されたパッチテストの結果（IUCLID（2000））もある。
生殖細胞変異原性	ラットに経口投与後の骨髄を用いた染色体異常試験（体細胞In vivo変異原性試験）が実施され、染色体の構造異常と数的異常が報告されている（BUA ReportNo.190（1998））が、証拠として不完全であり、試験法にも欠陥があると記述されているので分類には用いない。なお、Amestest、ハムスター培養細胞を用いた小核試験及び姉妹染色分体試験（ACGIH（2007）、PATTY 5th（2001）、EHC102（1990））の結果は陰性である。
発がん性	ACGIH（2007）でA4に分類されていることから、区分外とした。なお、2つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報が適切ではなく、1用量の試験であることからA3とすることはできなかたとしている（ACGIH（2007））。
生殖毒性	ラットを用い、雄は6週間吸入ばく露後に非ばく露の雌と交配、雌は妊娠1日目～9日目に吸入ばく露を行った試験において、母動物の体重増加抑制や摂餌量の減少など一般毒性の発現用量で、雄の生殖能低下（ACGIH（2007））、吸収胚の顕著な増加（環境省リスク評価（第6巻、2008）、PATTY 5th（2001））が報告されていることから区分2とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）	マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告（EHC102（1990）、PATTY 5th（2001））があり、ウサギで経口投与による麻酔作用のED50値は1440mg/kg bw との記載（EHC102（1990））もあり、区分3（麻酔作用）とした。また、ヒトにおける刺激性（目及び鼻）を示す閾値は4000～16000ppmとされていることから区分3（気道刺激性）とした。 なお、単回ばく露後の主要な毒性影響は中枢神経系の抑制である（EHC102（1990））と記述され、また、唯一ヒトの中毒事例として、化粧品調製剤に溶剤とし含まれる本物質約半リットルを摂取後、意識消失を起こし4～5時間後に死亡したの報告（EHC102（1990））があるのみで、その他には有害影響の報告はない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データ不足のため分類できない。なお、ラットに13週間あるいは1年半に及ぶ経口ばく露により、肝臓で脂肪変性、壊死、線維化など、骨髄の造血実質過形成などが報告されている（環境省リスク評価（第6巻、2008）、EHC102（1990）、BUAReportNo.190（1998））が、いずれもガイダンス値範囲を超える用量での所見のため分類できない。
誤えん有害性	3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、国連GHSの区分2に該当するが、区分1を示すデータはなく、JIS準拠のガイダンスにしたがって分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性　短期（急性）	甲殻類（ミジンコ）での48時間LC50 = 3025mg/L（EHC102（1990）他）であることから、区分外とした。
水生環境有害性　長期（慢性）	急性毒性区分外であり、難水溶性ではない（水溶解度 = 1000000mg/L（PHYSPROPDB.（2009））ことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1274
Proper Shipping Name	PROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
UN No.	1274
Proper Shipping Name	PROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1274
品名	PROPANOL

国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1274
品名	PROPANOL
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）【第494号　プロピルアルコール】 １－プロパノール＜ノルマルプロパノール＞＜プロピルアルコール＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0．1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）【第494号　プロピルアルコール】 １－プロパノール＜ノルマルプロパノール＞＜プロピルアルコール＞ 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。1号　令別表第1に掲げる危険物 2号　危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号　酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2） 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧）【ノルマル－プロピルアルコール】 １－プロパノール＜ノルマルプロパノール＞＜プロピルアルコール＞ 化学物質又は化学物質を含有する製剤（安衛則第594条の2）。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧）【223　プロピルアルコール】・ノルマル－プロピルアルコールに限る。 １－プロパノール＜ノルマルプロパノール＞＜プロピルアルコール＞ 化学物質又は化学物質を含有する製剤（安衛則第594条の2）。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）【4の3　その他の引火点0℃以上30℃未満のもの】 １－プロパノール＜ノルマルプロパノール＞＜プロピルアルコール＞
消防法	第4類引火性液体、アルコール類（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）【3　アルコール類】

	炭素数1～3の飽和一価アルコール（変性アルコールを含む）（法別表第1備考13）。ただし、1．アルコール類の含有量が60％未満の水溶液、2．可燃性液体量が60％未満であつて、引火点がエタノールの60％水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く（危険物則第1条の3第4項）。
航空法	引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）【【国連番号】1274　ノルマルプロパノール】
船舶安全法	引火性液体類（危規則第3条危険物告示別表第1）【【国連番号】1274　ノルマルプロパノール】

16．その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 一般財団法人化学物質評価研究機構　ゴム･樹脂の浸漬試験結果
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。